倉吉市訪問型サービス(独自)サービスコード表(2024(R6)4月~)

サービス		サービス内容略称	第1日中的同型サービス(独日)サービスコート表(202 第定項目					合成 単位数	算定単位
種類 A2	項目 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な	(1)1週に1回程度の場合			1,176 単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	回数を定める場合		日割の場合		39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	-	(2)1週に2回程度の場合			2,349 単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	-		日割の場合		77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	-	(3)1週に2回を超える程度			3,727 単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	_	の場合	日割の場合		123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定	(1)標準的な内容の指定相	当訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22	める場合	(2)生活援助が中心である	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23	-	場合	(二)所要時間45分以上の場合		220 単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	_	(3)短時間の身体介護が中	心である場合		163 単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齡者虐待防止措置未 実施滅算	イ 1週当たりの標準的な回	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	実施減算 - -	数を定める場合		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算12	_		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算13日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算21		ロ 1月当たりの回数を定め	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サ-	 -ビスである場合	3 単位減算	-3	1回につき
A2		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	_	る場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満	2 単位減算	-2	;
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	-			の場合 (二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	:
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算短時間	-		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2	:
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用	事業所と同一建物の利用者 以上にサービスを行う場合	 又はこれ以外の同一建物の利用者20人	所定単位数の	10% 減算	_	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	者等にサービスを行う場合	以上にサービスを11万場日	50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15% 減算		1月につき
A2		訪問型独自サービス同一建物減算3	-	同一の建物等に居住する利	用者の占める割合が100分の90以上の場	所定単位数の	12% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	合		所定単位数の	15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の	15% 加算		1日につき
A2		訪問型独自サービス特別地域加算回数	-			所定単位数の	15% 加算		1回につき
A2		訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小	規模事業所加算		所定単位数の	10% 加算		1月につき
A2		訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	-			所定単位数の	10% 加算		1日につき
A2		訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	_			所定単位数の	10% 加算		1回につき
A2		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する	者へのサービス提供加算		所定単位数の	5% 加算		1月につき
A2		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の	5% 加算		1日につき
A2		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	_			所定単位数の	5% 加算		1回につき
A2		訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200	1月につき
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加	篮	(1) 生活機能向上連携加算(I)		100 単位加算	100	,,,,- >e
A2		あ同型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200	
A2		あ同型独自リーに入土/AG族能同工運捞加昇 II 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		ニーロ 555のロドラー 大生1万/世子(1)		50 単位加算		月1回限度
A2		助同型独自口腔連携独化加昇 訪問型独自サービス処遇改善加算 I	小 口腔連携強化加昇 へ 介護職員処遇改善加	笆	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の	137 /1000加算	50	1月につき
A2		あ同型独自サービス処理改善加算 I 訪問型独自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	100 /1000加算		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
A2		助同型独自サービス処遇改善加算 II 訪問型独自サービス処遇改善加算 II	-		(3)介護職員処遇改善加算(II) (3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の	55 /1000加算		
			ト 介護職員等特定処遇a	v 盖加笛					
A2		訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		以吉川 昇	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の	63 /1000加算		
A2		訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II	工 人群琳显标 2 ——	.一位士經~在	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	42 /1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアッ			所定単位数の	24 /1000加算		<u></u>

倉吉市通所型サービス(独自)サービスコード表(2024(R6)4月~)

			倉吉市通所型サービス(独自)サービスコード表(2024(R6)4						(4月~)
	スコード	サービス内容略称		算定項目					算定単位
種類 A6	項目	通所型独自サービス11					1,798 単位	1.798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回 定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合		59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12			L 6107-98 L		3,621 単位	3.621	1月につき
			-	事業対象者·要支援2	日割の場合			- '	1日につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		古世社会老 西土福 1 W1 P /	1 11 11		436 単位	119	1回につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定め 合	(a) And	ウ中で全部で4回まで			436	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者·要支援2 ※1月 <i>0</i>)中で至前で8回まで		447 単位	447	1月につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施 算	近滅 イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	Trible III A	18 単位減算	-18	1日につき
A6	C212	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算11日割	-			日割の場合	1 単位減算	-1	1月につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者·要支援2		36 単位減算	-36	1日につき
A6	C214	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算12日割	-			日割の場合	1 単位減算	-1	1回につき
A6	C215	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算21	-	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1		4 単位減算	-4	· II i
A6	C216	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算22			事業対象者·要支援2		4 単位減算	-4	1月につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1日につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		たのも物口		日割の場合	1 単位減算	-1	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者·要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場	事業対象者·要支援1		4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		台	事業対象者·要支援2		4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者	へのサービス提供加算		所定単位数の	5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の	5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住 者又は同一建物から利用す		事業対象者·要支援1		376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	に通所型サービス(独自)を 場合		事業対象者·要支援2		752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場 合	<u> </u>		94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場	事業所が送迎を行わない場合				-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ	100 単位加算	100	1月につき			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	二 運動器機能向上加算	225 単位加算	225				
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加算	200 単位加算	200				
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算 (1)口腔機能向上加算(I)				150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 II		ト 口腔機能向工加昇 (1) (2) 口腔機能向上加算(I) (2) 口腔機能向上加算(I)			160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チー体的サービス提供加生		(と) 日川主城市に「日土川井(豆)		480 単位加算	480	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 一体的サービス提供加算		運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2	ビス複数実施	サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能		480 単位加算	480	
			加算			HEIHJ I			
A6		通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3	(2) 22 1711		栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	1	サービス複数実施加算(Ⅱ) 	運動器機能向上、栄養改善及	ひ口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算 リ サービス提供体制強化力	ロ算 (1)サービス提供体制強化加算			120 単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	— c sixe ix proping list lot	(I)	事業対象者·要支援1		88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2	-	(1)サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援2		176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	_	(Ⅱ)	事業対象者·要支援1		72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2	_	(2) 井上げっ世卅井却みルや笠	事業対象者・要支援2		144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算皿1		(3)サービス提供体制強化加算 (皿)	事業対象者·要支援1		24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算皿2		VIVIE SPERMAN E I SERVICE	事業対象者・要支援2		48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向	(1)生活機能向上連携加算(I)((3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定し	している場合	100 単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニン				20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算	草(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加	算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の	59 /1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II	7-2-7-1-7-7-7-7-7-7-7-7-7-7-7-7-7-7-7-7-	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	43 /1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算皿	1	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の	23 /1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算I	力 介護職員等特定処遇改	————————————————————————————————————	Į(I)	所定単位数の	12 /1000 加算		
A6		通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	。 月 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(2)介護職員等特定処遇改善加算		所定単位数の	10 /1000 加算		ļ
A6			ョ 介護職員等ベースアップ			所定単位数の	11 /1000 加算		

定	롭	超過	m	橿	4

サービ		サービス内容略称		算定項目					
A6		通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を			1,798 単位		1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	定める場合	事業対象者·要支援1		59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621 単位	定員超過の場合	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		争未对象白*安又抜2		119 単位	× 70%	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	合	事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

サービ 種類	スコード	サービス内容略称		算定項目					算定単位
A6		通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を	事業対象者·要支援1		1,798 単位		1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	定める場合	事業対象者·安又振		59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者·要支援2		3,621 単位	看護・介護職員が 欠員の場合	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		争未对象句 安又恢2		119 単位	火員の場合 × 70%	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	合	事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

黄色または赤字 水色 ・新設 灰色 ・廃止 薄茶色 ・従前通り

倉吉市介護予防ケアマネジメント サービスコード表(2024(R6)4月~)

_				治日中が後半的ファスキンション こハー 「数人に		
	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位
AF		介護予防ケアマネジメント	事業対象者・要支援1・ 要支援2	イ 介護予防ケアマネジメント費 442 単位	442	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算		ロ 初回加算 300 単位加算	300	
AF	8001	介護予防ケア委託連携加算		ハ 委託連携加算 300 単位加算	300	
AF	6141	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の 15 減算	-4	
AF	6151	介護予防ケア業務継続計画未策定減算		所定単位数の 15 減算	-4	

 黄色または赤字
 :変更

 水色
 :新設

 灰色
 :廃止

 薄茶色
 :從前通り